



一般第 211 号

一般廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町 3 番地

法人名 JFE環境サービス株式会社

氏 名 代表取締役 佐藤 稔也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「法」という。）第 7 条第 6 項の規定により、一般廃棄物処分業の許可を受けた者であることを次のとおり証する。

令和 2 年 5 月 28 日

倉敷市長 伊 東 香 織



許可番号	第 9 号	
許可の有効期間	令和 元 年 10 月 4 日 から 令和 3 年 10 月 3 日 まで	
許可の概要	許可対象事業	一般廃棄物処分業 （破碎・炭化）
	取扱う一般廃棄物の種類	木くず
	許可の条件	処分される一般廃棄物が再生利用に供されること。 一般廃棄物処分業実績報告書を毎月提出すること。
	処理施設の所在地	倉敷市水島川崎通 1 丁目 14-1
処理を行う施設	処分は、法第 8 条第 1 項又は法第 15 条第 1 項に規定する許可を受けた施設で行うこととし、法第 15 条第 1 項による施設許可のみを受けた施設で行う場合は法第 15 条の 2 の 5 による届出を行うこと。	